

会議名	(仮称) 矢板市まちづくり基本条例策定委員会第12回会議
日時	平成22年8月18日(水) 午後6時30分～8時30分
場所	市役所 本館会議室
出席者	市 只木秘書政策室長、鈴木政策班長 政策班 赤羽主幹 策定委員 別紙名簿のとおり
<p>1 開会(政策班 赤羽主幹) 開会</p> <p>2 あいさつ(会長) みなさんこんばんは。お盆も終わり、民族大移動も終わったようです。 田んぼの方を見ますとだいが稲の穂も実ってきたようで、頭が垂れ下がっています。 また、秋の虫の声も日増しに大きくなってきたようです。まだまだ、残暑が厳しく体調には気を付けて下さい。 話は変わりますが、新聞報道などを見ますと、大阪のマンションの子供のおき去り事件や100歳以上の方の不明者が日増しに増えているという報道がされています。我々の想像が出来ないような事件が起こっています。こういう事件を見ますと家族関係の希薄さが大きな問題となってクローズアップされてきています。 今回の条例づくりに当たっては、コミュニティとか人々との繋がりなどを検討しているかと思います。間違っても矢板市ではこのような事件が起きないようにしていきたいと思えます。 さて、今日はグループに分かれての最後の検討であり、かなり進んでいるグループもあるようですが、残されたところを検討して頂いて、さらに時間があれば前文についても検討して頂きたいと思えます。今日も宜しくお願ひします。</p> <p>3 まちづくり基本条例の検討 (1) 分科会に分かれての各項目の検討 ・各分科会に分かれて、それぞれ与えられた項目について検討</p> <p>4 その他 事務局 ・次回の開催は9月15日(水)と9月29日(水)で時間は午後6時30分からとなります。 また、場所は、15日は本館会議室、29日は第一委員会室で行います。 また、今後の予定としては、全委員により各分科会で検討した条文を検討していくことにします。 また、その際には、各分科会より関係条文を説明して頂く予定です。なお、次回からは事務局も議論の中に入っていきたいと思えますので宜しくお願ひします。</p> <p>会長 それでは遅くまでご苦労さまでした。</p>	

5 閉会 20:30